

## 新型コロナウイルス感染症に対応する助成金・支援金

新型コロナウイルス感染症へ対応するため、厚生労働省から次の助成金・支援金について、新設又は特例措置が行われています。

対象事業者、支給要件、助成率といった助成制度の内容や申請手続きについては、それぞれの窓口へお問い合わせください。

内容	対応する助成金	窓口（問い合わせ先）
事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための支給した休業手当への助成	雇用調整助成金	神奈川県労働局 神奈川県助成金センター (雇用調整助成金) 045-277-8815
病気休暇制度や、子どもの休校・休園に関する特別休暇制度を新たに整備し、取得促進に取り組む中小事業主への支援	時間外労働等改善助成金 (職場意識改善特例コース)	神奈川県労働局 雇用環境・均等部企画課 045-211-7357
臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話が必要な労働者に、有給（賃金全額支給）の休暇（年次有給休暇を除く）を取得させた事業主への助成	小学校休業等対応助成金	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999
小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への支援	小学校休業等対応支援金	
新規にテレワークを導入する中小事業主への支援	時間外労働等改善助成金 (テレワークコース)	テレワーク相談センター 0120-91-6479